

【障がい福祉制度一覧】

		税金の軽減					公共料金の割引・減免														
		所得税等の控除	預貯金等の利子非課税	贈与税の非課税	相続税の控除	自動車税・軽自動車税・自動車取得税の減免	旅客鉄道運賃の割引	旅客船運賃の割引		有料道路通行料金の割引		航空運賃の割引		バス運賃の割引		ハイヤー・タクシー運賃の割引	ごせん乗り合いタクシー「さくら号」の割引	携帯電話使用料の割引	NHK放送受信料の減免	県立施設の入館料等の減免	
該当ページ		6	6	6	7	7	8	8		9		9		10		10	10	10	11	11	
身体障がい者	視覚障がい	1	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
		2	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
		3	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
		4	△	△	△	△	△	○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△
		5	△	△	△	△		○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△	
		6	△	△	△	△		○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△	
	聴覚及び平衡機能障がい	2	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
		3	△	△	△	△	○	○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○
		4	△	△	△	△		○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△	
		5	△	△	△	△		○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△	
		6	△	△	△	△		○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△	
	音声言語そしゃく	3	△	△	△	△	△	○	△				○	○	○	○	○	○	○	△	
		4	△	△	△	△		○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△	
	肢体不自由	1	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○
		2	△	△	△	△	△	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△
		3	△	△	△	△	△	○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△
4		△	△	△	△	△	○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△		
5		△	△	△	△	△	○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△		
6		△	△	△	△	△	○	△		○		○	○	○	○	○	○	○	△		
内部障がい	1	△	△	△	△	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
	2	△	△	△	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	
	3	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	
	4	△	△	△	△		○	△	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	
知的障がい者	療育手帳	A	△	△	△	△	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	
		B	△	△	△	△		○	△				○	○	○	○	○	○	△		
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳	1	△	△	△	△	△		○	○			○	○	○	△	△	○	○	△	○
		2	△	△	△	△			○				○	○	○	△	△	○	○	△	
		3	△	△	△	△			○				○	○	○	△	△	○	○	△	
上記区分に該当しない障がい者		身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、特定疾患のある方については各種相談機関にお問い合わせください。																			

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合がありますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

		医療費の給付・助成				補装具・日常生活用具				補助・助成												
		重度心身障害者医療費助成(県障)	自立支援医療(更生医療)	自立支援医療(精神通院医療)	精神障害者医療費助成	補装具費の支給	難聴児補聴器購入費助成	難聴者補聴器購入費助成	日常生活用具の給付	福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成(タクシー券)	障害者施設等通所費助成	自動車運転免許取得費の補助	身体障害者用自動車改造費用補助	高齢者・障害者向け住宅整備資金貸付事業	高齢者・障害者向け安心住まいの整備補助事業	高齢者・障害者等世帯雪おろし援助事業	難病患者等紙おむつ購入費助成					
該当ページ		12	13	14	14	16	17	17	18	23	23	23	24	25	25	26	26					
身体障がい者	視覚障がい	1	○	○	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	○	該当ページをご覧ください	△	該当ページをご覧ください	△	△	△	○	該当ページをご覧ください							
		2	○	○			○		△		△	○										
		3	○	○			○		△													
		4		○																		
		5		○																		
		6		○																		
	聴覚及び平衡機能障がい	2	○	○			△		△		○											
		3	○	○			△		△													
		4		○																		
		5		○																		
	音声言語そしゃく	3	○	○			△		△													
		4		○																		
	肢体不自由	1	○	○			△		△		△	△	△	△					△	△	△	○
		2	○	○			△		△													○
		3	○	○																		
		4		○																		
		5		○																		
		6		○																		
	内部障がい	1	○	○			△		△		△	△	△	△					△	△	△	○
		2	○	○			△		△													○
3		○	○																			
4			○																			
知的障がい者	療育手帳	A	○		○								△	△	○							
		B																				
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳	1	○		○											○						
		2																				
		3																				
上記区分に該当しない障がい者		身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、特定疾患のある方については各種相談機関にお問い合わせください。																				

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合がありますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。

	扶助・手当										福祉サービス			その他											
	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	心身障害者福祉扶助金	在宅寝たきり老人等介護手当扶助金	在宅重度重複障害者介護見舞金	心身障害者扶養共済保険制度	障害基礎年金	障害厚生年金	障がい福祉サービス	地域生活支援事業	障がい児通所支援事業	災害時要配慮者登録制度	重度身体障害者移動支援（つばさ号）	緊急通報装置貸与事業	声の広報	新潟県在宅要介護者等歯科保健推進事業	在宅歯科連携室	障がい児フツ化物塗布	駐車禁止除外指定車標章の交付	新潟県思いやり駐車場制度	ヘルプマーク・ヘルプカードの交付	FAXでの119番通報	
該当ページ	27	27	27	27	28	28	28	29	29	29	30	33	34	35	35	35	35	36	36	36	37	37	38	38	
身体障がい者	視覚障がい	1	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください	該当ページをご覧ください
		2																							
		3																							
		4																							
		5																							
		6																							
	聴覚及び平衡機能障がい	2																							
		3																							
		4																							
		5																							
	音声言語そしゃく	3																							
		4																							
	肢体不自由	1																							
		2																							
		3																							
4																									
5																									
6																									
内部障がい	1																								
	2																								
	3																								
	4																								
知的障がい者療育手帳	A																								
	B																								
精神障がい者保健福祉手帳	1																								
	2																								
	3																								
上記区分に該当しない障がい者	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の区分に該当しない発達障がい、高次脳機能障がい、特定疾患のある方については各種相談機関にお問い合わせください。																								

※○は該当、△は一部該当です。○または△の場合でも、年齢・所得・程度等により該当しない場合がありますので、詳しくは担当窓口にお問い合わせください。